



# 広報 県央だより

VOL. 41

2025.6



救急消毒室の設置

仮眠室を完全個室化



トレーニング室の設置

女性職員が宿直勤務できる設備



## 待望の新庁舎が完成

令和5年6月から行っていた鴻巣天神分署庁舎建設工事が令和7年3月24日に完了しました。工事期間中は、近隣の皆様をはじめ、多くの方々にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございました。

新庁舎は、感染症流行時においても消防力を維持・確保できるよう、仮眠室及びシャワー室の個室化、救急消毒室を整備するなど、万全な感染症対策を講じています。また、屋上に放水壁や訓練用連結送水管を設置し、機能性、利便性を高めた庁舎となっています。



放水壁



# 令和7年度 組合予算の概要

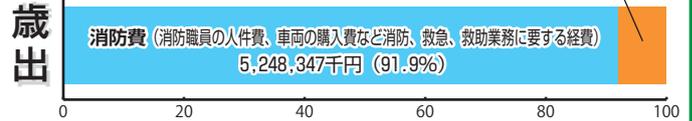
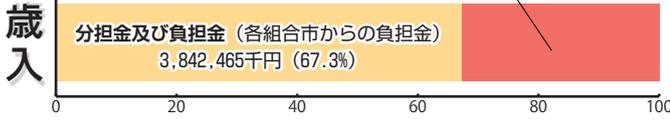
令和7年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月17日に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。  
問合せ／総務課☎048-597-2001

## 一般会計

## 当初予算 57億1,124万8千円

国・県支出金（補助金）	3千円（0.0%）
使用料及び手数料（行政財産使用料、危険物検査の手数料など）	1,839千円（0.0%）
財産収入（各基金の預金利子など）	650千円（0.0%）
繰入金（財政調整基金からの繰入金）	165,955千円（2.9%）
繰越金（前年度からの繰越金）	6,000千円（0.1%）
諸収入など	1,436千円（0.0%）
組合債（消防車両整備などで借り入れる地方債）	1,692,900千円（29.7%）

議会費（議員報酬、行政視察の経費など）	9,947千円（0.2%）
総務費（特別職等の人件費、事務機器の経費など組合運営に要する経費）	72,713千円（1.3%）
斎場費（各組合市負担金などを斎場特別会計に繰り出す経費）	154,094千円（2.7%）
公債費（借り入れた組合債の償還に要する経費）	222,147千円（3.9%）
予備費	4,000千円（0.0%）



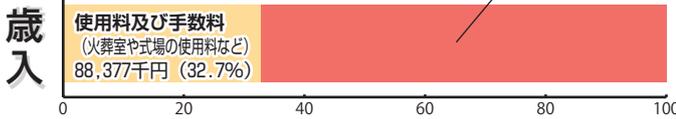
## 斎場特別会計

## 当初予算 2億7,050万1千円

財産収入（基金の預金利子）	210千円（0.0%）
繰入金（一般会計からの繰入金）	180,912千円（66.9%）

繰越金（前年度からの繰越金）	1,000千円（0.4%）
諸収入	2千円（0.0%）

予備費	3,000千円（1.1%）
-----	---------------



## 組合議会（定例会）の報告

令和6年11月定例会が11月12日（火）に、令和7年2月定例会が2月17日（月）に開会されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。  
問合せ／総務課☎048-597-2001

令和6年11月定例会提出議案	結果
埼玉県県央広域事務組合監査委員の選任について	同意
埼玉県県央広域事務組合情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例	原案可決
工事請負変更契約の締結について（鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」）	原案可決
令和6年度埼玉県県央広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	原案可決
令和6年度埼玉県県央広域事務組合斎場特別会計補正予算（第1号）	原案可決
令和5年度埼玉県県央広域事務組合一般会計決算認定について	認定
令和5年度埼玉県県央広域事務組合斎場特別会計決算認定について	認定

令和7年2月定例会提出議案	結果
埼玉県県央広域事務組合議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
埼玉県県央広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
工事請負変更契約の締結について（鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」）	原案可決
令和6年度埼玉県県央広域事務組合一般会計補正予算（第3号）	原案可決
令和6年度埼玉県県央広域事務組合斎場特別会計補正予算（第2号）	原案可決
令和7年度埼玉県県央広域事務組合一般会計予算	原案可決
令和7年度埼玉県県央広域事務組合斎場特別会計予算	原案可決

## 県央みずほ斎場の指定管理者を募集

問合せ／総務課☎048-597-2001

埼玉県県央広域事務組合では、令和7年度に指定管理期間が満了する為、次のとおり指定管理者を募集します。

施設名等 県央みずほ斎場（鴻巣市境1143番地）

【募集要項】配布期間 6月2日（月）～6月30日（月） 平日の9時から17時まで（ホームページからダウンロードできます。）

## 令和6年火災・救急・救助の件数について

令和6年の火災件数は前年から29件増加し、93件でした。火災原因別に見ると、去年に引続きたき火・焼却が原因となる出火が多く見られました。たき火などは、風の強い日や乾燥しているときは、行わないようにしましょう。

※令和6年の救急出動件数は、15,054件であり過去最多でした。

火災	種別	建物	車両	その他	合計
件	鴻巣市	16	5	32	53
	桶川市	12	1	6	19
	北本市	13	1	7	21
	合計	41	7	45	93



救助	種別	交通事故	火災	水難	その他	合計
	件	鴻巣市	11	15	2	112
桶川市		8	10	3	45	66
北本市		6	9	1	56	72
その他		3	1	0	1	5
合計		28	35	6	214	283

救急	種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
	件	鴻巣市	4,430	363	872	878
桶川市		3,023	237	627	407	4,294
北本市		2,727	218	640	600	4,185
その他		9	19	2	2	32
合計		10,189	837	2,141	1,887	15,054

# 県央ひろば

## 新人消防職員の紹介



令和7年4月1日に埼玉県央広域消防本部に採用された12名の新人消防職員は、未来を担う消防士としての第一歩となる採用時職員研修(約2週間)を修了しました。



地域住民の皆様の期待に応えることのできる一人前の消防士になるため、日々、体力・精神力・技術の向上に努めてまいります。

精一杯頑張っていきますので、地域住民の皆様、これからよろしくお願いいたします。

令和7年度埼玉県央広域消防本部  
新規採用職員一同

## 緊急消防援助隊に出動しました

令和7年2月26日(水)に岩手県大船渡市で発生した林野火災に、緊急消防援助隊埼玉県大隊として、当消防本部から消防小隊1隊が、岩手県大船渡市三陸町へ出動しました。

1次派遣隊として4名の隊員が令和7年2月28日から3月3日まで、2次派遣隊として4名の隊員が令和7年3月2日から3月5日まで出動し、消火活動及び警戒活動を行いました。



## 救急訓練・演習

### 【多数傷病者事故を想定した救急演習を実施しました】

令和7年2月18日(火)北本消防署北本東分署で救急演習を実施しました。

この演習は、大規模イベントにおいて群衆雪崩が発生した、多数傷病者事故を想定したものです。

当日は、約70人の職員に限られた人員及び資機材を活用し、各隊が連携した活動を行い、トリアージ・処置・搬送などに関する効率的な現場対応力の強化を図ることができました。

今後も、災害対応能力の向上に努めてまいります。



## 災害対応ドローンを配備しました



災害対応ドローンは、災害現場の上空から被害状況や要救助者の検索などの情報収集に活用します。

(鴻巣消防署・北本消防署令和7年4月運用開始)

## 災害対応多目的車を更新しました



この車両は、火災や特殊災害など、災害種別に応じてそれぞれ役割の異なるコンテナ(荷台)を載せ替えることで、多目的に使用する車両です。今回は車両の更新と併せ、後方支援活動専用のコンテナを整備し、緊急消防援助隊など広域応援時の後方支援機能を強化しました。

(鴻巣消防署・令和7年2月配備)

## 応急手当実施者に表彰状を贈呈

応急手当実施者2名に埼玉県央広域事務組合管理者(鴻巣市長代理、桶川市長)から表彰状を贈呈しました。

桶川市内の郵便局で心肺停止に陥った男性傷病者に対し、傍に居合わせた2名が「胸骨圧迫、119番通報、指令課の口頭指導を伝達」など迅速かつ冷静に行われ、消防が到着するまで救命の連鎖を途切れることなく素早くつなぎ、倒れた方はその後、一命をとりとめ、社会復帰を果たされました。

(写真は1名ののみ)



# 消防自動車や救急自動車の緊急走行へのご理解とご協力をお願いします

消防自動車や救急自動車などは、消火活動や傷病者の搬送等、緊急性の高い業務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関へ到着する必要があります。

自動車等を運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、周囲の状況に注意し進路を譲っていただき、一刻も早く災害現場等に到着できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

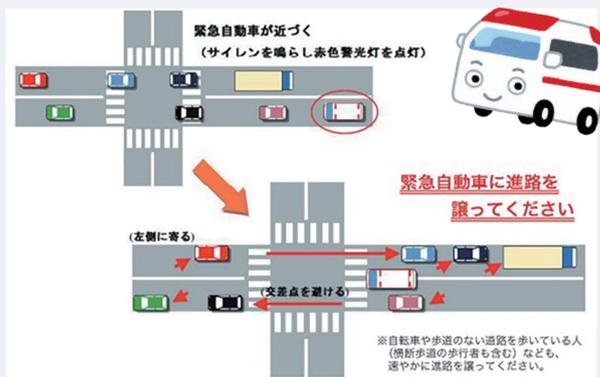
道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

### ● 交差点またはその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

### ● 交差点またはその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



問合せ/救急課 ☎048-597-2119

## 熱中症に注意しましょう

夏が近づき、気温が上昇する日が続いております。

令和6年5月から10月までの間、当消防本部管内で207人(65歳以上が124人)が暑さによる体調不良(熱中症など)により救急車で搬送されました。

炎天下でのスポーツや作業はもちろんのこと、屋内でも熱中症にかかる危険性があ

ります。めまいや吐き気、体のだるさなどがあつたら熱中症のサインです。

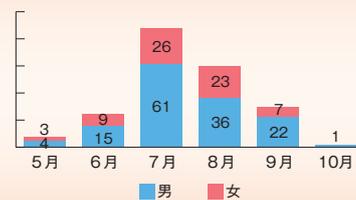
また、マスクを着用していると熱がこもりやすく、喉の渇きに気づきにくいことがあります。直ちに水分補給や涼しい場所への移動が重要です。不安を感じたならば、救急車を要請してください。

熱中症の理解のため、埼玉県央広域消防本部ホームページをご覧ください。

<https://www.ken-o.or.jp/firehead/>



管内熱中症による救急搬送人数状況



問合せ/救急課 ☎048-597-2119

### 電子申請の対象拡大

令和7年4月より、電子申請の対象が拡大しました。対象となる手続きは「火災予防に関する手続きに係る届出」、「危険物等に関する手続きに係る届出」になります。詳細はQRコードからご確認ください。

※申請はマイナポータルぴったりサービスからe-Gov電子申請に変更となりました。

問合せ/予防課 ☎048-597-2004

電子申請ページ

### #7119 救急電話相談

急なケガや病気をしたとき、救急車を呼んだ方がいいか、今すぐに病院に行った方がいいかなど、判断に迷うことがあると思います。そんなとき、専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が#7119です。医師、看護師、相談員がお話を伺い、病気やケガの状況を把握して、救急車を呼んだ方がいいか、急いで病院を受診した方がいいか、受診できる医療機関はどこか等を案内します。

緊急だと思ったら、ためらわずに119番通報を!!

埼玉県央広域消防本部HP ~緊急時のために~

### 「消防・救急フェア」の開催

消防・救急フェアの開催を予定しております。9月は北本市、11月は鴻巣市、桶川市で開催を予定しております。詳細は開催1カ月前にホームページ及びXにてお知らせいたします。

問合せ/予防課 ☎048-597-2004 救急課 ☎048-597-2119

## ◆◆ 令和8年度 消防職員募集のお知らせ ◆◆

◆消防職員を募集します… 募集受付時期：令和7年8月頃  
試験予定日：令和7年9月頃  
採用予定日：令和8年4月1日

◆採用説明会の開催……… 開催予定：令和7年7月頃

詳細については、7月頃、市広報紙、埼玉県央広域消防本部ホームページ (<https://www.ken-o.or.jp/guide/staff-recruit/>) 及びXエックス(旧ツイッター) (@SAITAMA\_KENO) にてお知らせする予定です。

問合せ/消防総務課 ☎048-597-2002

埼玉県央広域事務組合

発行 ▶ 埼玉県央広域事務組合 〒365-0062 埼玉県鴻巣市箕田1638-1  
編集 ▶ 事務局総務課 TEL 048-597-2001(代表) FAX 048-597-3676

ホームページ <https://www.ken-o.or.jp/>

X(旧 Twitter) @SAITAMA\_KENO

この印刷物は再生紙を使用しています